

1 応募対象者

- 公共職業安定所に求職申込みをした方で、公共職業安定所長が適職に就くために訓練受講の必要性を認め、公共職業安定所長から受講指示、受講推薦又は支援指示を受けることのできる方。
- 訓練を受講することにより、早期就職（訓練修了後3か月以内）を希望している方。（訓練修了時から3か月後までの就職状況を把握する調査があります。）
- 自宅にパソコン等の情報通信機器を備え、通信費の負担ができる方。

<注意事項>

公共職業安定所長の受講指示、受講推薦又は支援指示を受けて公共職業訓練受講修了後1年以内の方は原則として、受講できません。過去1年以内に公共職業訓練又は求職者支援訓練を正当な理由なく途中で辞められた方は原則として、受講できません。

- ◇雇用保険の受給資格のある方又は受給中の方で公共職業安定所長の受講指示を受けて入校された方には、雇用保険の失業給付（基本手当、受講手当、通所手当）が支給されます。（受講指示には一定の要件があります。詳しくは、訓練申込前に住所を管轄する公共職業安定所で御相談ください。）
- ◇受講指示以外の方で、一定の要件を満たし、公共職業安定所長の支援指示を受けて入校された方には、職業訓練受講給付金を受けることができる場合があります。（詳しくは、訓練申込前に住所を管轄する公共職業安定所で御相談ください。）

2 募集期間

2024年7月5日（金）から7月26日（金）まで

※募集期間内に応募者数が定員に満たない場合は、2024年8月2日（金）まで継続募集を行う場合があります。

3 応募方法

応募者の住所を管轄する公共職業安定所で職業相談を受け、適職に就くために訓練を受講することが必要と認められた方は、公共職業安定所を経由して「入校願書」を提出してください。

4 受講者決定方法

入校するには、訓練実施施設が行う適性検査に合格する必要があります。

適性検査の合格者が募集定員を超えた場合は、適性検査の合格者から抽選で受講者を決定します。

（継続募集を行った訓練コースの適性検査の合格者数が、募集定員を超えた場合については、継続募集で応募した適性検査の合格者から抽選で受講者を決定します。）

5 入校選考日時・場所

2024年8月19日（月）午前10時（予定）

応募者には入校選考の通知書を発送します。8月15日（木）正午までに通知書が届かない場合は、名古屋高等技術専門学校（電話：052-917-6713）にお問い合わせください。

選考場所は、訓練実施施設が指定する会場です。（入校選考の通知書に記載します。）

選考日に発熱等風邪の症状がある方は、選考を受けることができません。（入校日までの日数が短いと、選考の振替ができません。）日頃から体調管理をお願いします。

6 可否通知

2024年8月26日（月）に入校選考の受検者へ入校選考結果通知書を発送します。

通知書が8月29日（木）正午までに届かない場合は、名古屋高等技術専門学校にお問い合わせください。

7 訓練期間

3か月訓練：2024年9月3日（火）から2024年11月21日（木）まで

8 修了認定（修了証の交付）

学科及び実技の訓練時間のそれぞれ8割以上を受講し、かつ、修了試験の結果などにより能力習得を確認できた方を該当訓練コースの修了者と認め、修了証書を交付します。修了試験の時期・内容等は、各訓練科を実施する訓練実施施設で異なります。

9 訓練受講に係る留意事項

欠席等により、学科及び実技の訓練時間のそれぞれ8割以上の受講が不可能な方については、訓練修了の見込みがないため、受講を打ち切らせていただきます。（病欠欠席等理由を問いません。）また、他の受講者の受講に支障となる行為や迷惑となる行為、講師や訓練実施施設の職員の指示に従わない等により訓練実施施設の規律を乱す行為であると認められる場合、当該行為を行った方の受講を打ち切らせていただきます。

10 その他

- ◇受講料は無料ですが、テキスト等については実費が必要です。
- ◇収集した個人情報については、訓練に関する目的以外には使用しません。
- ◇応募者が最少開講人数を下回った場合は、訓練を中止する場合があります。
- ◇就職支援の一環として、訓練実施施設がキャリア・コンサルティングを行うとともに、キャリアコンサルタント等によるジョブ・カードの作成支援を行います。